「みえ高校生県議会」募集要項

1 募集対象及び学校数

県内の高等学校、特別支援学校高等部及び高等専門学校に在学の生徒で1校あたり2～4人程度とし、合計8校程度とします。（各学校1グループ）

2 募集期間　令和8年3月5日（木）～5月7日（木）（必着）

3 申込方法

学校長の了承を得ていただき、以下によりお申込みください。

（1）Webフォーム【推奨】

以下のリンク先から申込みフォームにアクセスし、必要事項を記入のうえ、お申込みください。

Web申込みフォーム https://logoform.jp/form/8vMX/1466309

Web 申込みフォーム
二次元コード

（2）参加申込書

「みえ高校生県議会参加申込書」に、必要事項を記入のうえ、三重県議会事務局にデータで送付してください。 ※押印不要

※参加申込書の様式は、三重県議会ホームページからも入手できます。

三重県議会 HP
みえ高校生県議会
のページ

①議長役を希望する生徒は、希望欄に〇をしてください（申込書は番号に〇）。

※議長役とは、議長席に座り、会議を進行する役割を担うもので、最大4名の方が交代して行うものとします。なお、議長役でないときは、自校の質問に参加することも可能です。

②別紙の6つの分野の内、質問したい分野及び内容を3つ以内で記入してください。

③各校の持ち時間は、質問（6分以内）、答弁（6分以内）、再質問を行う場合はその時間（答弁時間も含む）を含め、15分以内とします。

4 決 定

（1）5月中旬に各学校に結果を通知します。

募集校数（合計8校程度、各学校1グループ）を超えて申込みがあった場合は抽選で決定します。なお、別紙分野別の希望校数が特定の分野に集中した場合は、抽選により質問分野を決定します。（1分野1～3校）

また、参加校の中から議長役の高校生（最大4名）を決定します。（希望者多数の場合は抽選）

（2）参加決定となった学校は、別紙様式①により質問内容を6月末頃に提出していただく予定です。作成にあたっては、記入例（令和6年度開催時の作成例）をご参考ください。

5 事前ミーティング、交通費等

（1）事前ミーティング

以下の①事前説明会及び②事前相談会には、少なくとも1名が参加してください。（担当教員の方の参加は任意です。）

日程は参加決定後調整しますが、学校からの希望がありましたら①②ともにオンラインでの参加も可能です。

①事前説明会（6月上旬頃～6月中旬頃：各学校にて）　【別添様式②使用（任意）】

担当議員（広聴広報会議委員）と議会事務局職員が参加校を訪問し、みえ高校生県議会の開催趣旨や当日の概要、県議会の役割などについて説明を行います。また、質問内容のアウトラインや、質問を作成するうえで困っていることなどを議員が聴き取り、議員から生徒へ質問作成に向けたアドバイスを行います。

②事前相談会（6月中旬頃～6月下旬頃：三重県議会議事堂にて）　【別添様式①使用】

高校生が三重県議会議事堂に集合して行います。高校生が作成した質問内容を議員が聴き取り、議員から生徒へ質問をブラッシュアップするためのアドバイスなどを行います。あわせて、高校生は他校の生徒と質問内容に関するテーマについて意見交換を行います。

（2）交通費等について

①事前相談会及びみえ高校生県議会に参加する生徒と担当教員（1名）に係る交通費については、三重県議会議事堂への往復に要する実費を支給します。

②事前相談会に参加する生徒については、主催者において、当日の生徒の傷害保険の加入を行います。

（3）報道等について

①みえ高校生県議会は公開で行い、当日は報道機関による取材や撮影が行われる場合があります。

②インターネットによる生中継（手話通訳付き）及び録画配信（手話通訳付き）を行うとともに、記録については県議会のホームページなどで公開します。

※①及び②に支障がある方は、参加をご遠慮ください。

6 フィードバック

みえ高校生県議会開催後、みえ高校生県議会でいただいた質問や提案について、所管の常任委員会等で議論するとともに、希望する学校に対して、議会での議論の状況を説明するフィードバックを行います（12月～2月頃の予定）。

7 その他

これまでの「みえ高校生県議会」の概要等については、三重県議会のホームページでご覧いただけます。

・三重県議会トップページ（http://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/）
　→「注目情報」→「みえ高校生県議会の参加校を募集します」
　もしくは、
・三重県議会トップページ→「広聴広報」→「みえ高校生県議会」

三重県議会 HP
みえ高校生県議会
のページ

8 個人情報の取扱い

ご提供いただいた個人情報は、みえ高校生県議会に係る業務にのみ利用します。具体的な利用目的と個人情報の範囲は以下のとおりです。

（1）利用する個人情報

氏名（ふりがな）、学校名、学年、県議会において撮影する写真及び動画

※写真については事前説明会・相談会、フィードバックを含む

（2）利用目的

①報道機関に対する情報提供

②インターネット中継（生配信及び録画配信）、当日資料

③県議会の活動についての広報媒体（みえ県議会新聞等）及び記録集への掲載

※三重県議会広聴広報会議（公開）の資料及び三重県議会ホームページへの掲載を含む

9 問い合わせ、提出先

三重県議会事務局企画法務課　企画広聴班
〒514-8570 津市広明町13番地
電話：059−224−2877　FAX：059−229−1931
電子メール：gikaik@pref.mie.lg.jp

「みえ高校生県議会」参加申込書

<table>
<tr><td></td><td>ふ　り　が　な
参　加　生　徒　名</td><td>学年</td><td rowspan="6">確認事項
・事前説明会@各学校（6月上旬頃～6月中旬頃）に、少なくとも1名参加してください。※オンライン参加も可
☐ 確認しました
・事前相談会@議事堂（6月中旬頃～6月下旬頃）に、少なくとも1名参加してください。※オンライン参加も可
☐ 確認しました
・募集要項「5（3）報道等について」及び「8 個人情報の取扱い」に、ご了承のうえ、お申込みください。
☐ 了承しました
※事前説明会と事前相談会の日程と出欠は、参加決定後に調整します。</td></tr>
<tr><td>1</td><td></td><td>年</td></tr>
<tr><td>2</td><td></td><td>年</td></tr>
<tr><td>3</td><td></td><td>年</td></tr>
<tr><td>4</td><td></td><td>年</td></tr>
<tr><td colspan="2">ふ　り　が　な
担当（引率）教員名</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">連絡用メールアドレス</td></tr>
</table>

※議長役を希望する生徒は、番号に〇をしてください。
※確認事項3点について、確認後☐に✓ をつけてください。
（事前説明会・相談会は、担当教員の参加や引率は必須ではありません。）

希望順	希望する分野（①～⑥）	質問したい内容やキーワード
（記入例）	②	三重県の観光・バリアフリーについて
第1希望		
第2希望		
第3希望		

※希望する分野については、別紙「みえ高校生県議会募集分野一覧」から番号選んでください。（①～⑥）
※質問したい内容はわかる範囲でご記入ください。

上記のとおり、みえ高校生県議会に参加を申し込みます。

令和8年　月　日

学 校 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

校 長 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※いただいた情報は、みえ高校生県議会に係る業務以外には使用しません。

（別紙様式①）

参加決定となった学校は、この様式により質問内容を6月末頃に提出していただく予定です。
（参加申込時に提出する必要はありません）

「みえ高校生県議会」質問内容

学　　校　　名	
質　問　項　目	
質問概要	

（別紙様式②）

事前説明会で、議員から生徒へ質問作成に向けたアドバイスを行います。
必要に応じて、この様式をご活用ください。

「みえ高校生県議会」事前説明会用ヒアリングシート

学　校　名	
質　問　分　野	
質　問　項　目	

〇今考えている質問内容やキーワード

〇質問を考えるうえで、困っていること
（例：県の取り組みをどう調べればよいかわからない。）
（例：どんな裏付けデータが必要かわからない。）

〇その他、聞きたいこと
（例：質問内容に深みをもたせるためのコツを知りたい）
（例：パネル映写資料は使ったほうがよいか？）

別紙

みえ高校生県議会　募集分野一覧

分野	主な内容	（参考）令和７年度の議会で重点的に調査した事項
① 総務・ 地域連携 交通	○　行財政の運営 （県の仕事のやり方や税金に関すること） ○　デジタル社会の形成 ○　地域振興の推進 ○　交通政策（バス、電車、リニア 等） ○　スポーツの振興 ○　県南部地域の活性化 ○　会計管理、監査その他 行政運営の適正確保　など	○　行財政運営 ○　DXの推進 ○　地籍調査の推進 ○　地域公共交通の取り組み ○　スポーツの推進 ○　移住の促進を含めた南部地域の振興
② 政策企画 ・雇用 経済 ・観光	○　県政の総合企画調整 （県の仕事の計画づくり） ○　国際交流 ○　雇用対策 ○　エネルギー政策 ○　産業振興（農林水産業を除く） ○　観光の振興　など	○　人口減少対策について ○　人材確保対策について ○　「ゼロエミッションみえ」プロジェクトについて ○　産業振興について ○　大規模イベント等を契機とした観光振興について
③ 環境生活 ・農林 水産	○　生活文化行政（人権、文化など）の推進 ○　環境保全の推進 ○　廃棄物対策 ○　農林水産業の振興　など	○　ジェンダーギャップ解消の取り組みについて ○　気候変動対策について ○　米の安定供給について ○　地産地消の推進について
④ 医療保健 ・子ども 福祉 ・病院	○　医療・介護行政の推進 ○　保健衛生行政の推進 ○　子ども・青少年の育成 ○　社会福祉・社会保障の推進 ○　病院事業の運営　など	○　医療・介護の人材確保と働き方改革について がん・糖尿病等生活習慣病の医療・介護連携について ○　地域において子どもを産み育てられる体制の整備について ○　子どもの声を聴き命と権利を守る取り組みについて ○　コロナ後も継続する感染症対策の実態について
⑤ 防災・ 県土整備 ・企業	○　危機管理・防災対策の推進 ○　公共土木施設の整備・維持管理 （道路、橋、川、海岸 など） ○　都市計画・住宅・その他土木行政の推進 ○　公営企業（病院事業を除く）の 運営（上水道、工業用水、発電 など）　など	○　防災・減災対策について ○　道路・河川・港湾の整備について ○　建設産業の活性化について ○　水道・工業用水道・下水道施設の老朽化対策について
⑥ 教育・ 警察	○　学校教育の充実 ○　社会教育・文化財保護行政の推進 ○　警察の組織・運営　など	○　教職員の人材確保・働き方改革について ○　県立高等学校の活性化について ○　命を大切にする教育について ○　犯罪対策について ○　地域における交番・駐在所の在り方について

（別紙様式① 記入例その１）

令和６年度 みえ高校生県議会の参加者が作成した質問内容

「みえ高校生県議会」質問内容

学　校　名	津田学園高等学校
質　問　項　目	三重県の観光・バリアフリーについて

質問概要

私の祖父は、脳出血になってから右半身に麻痺が残り、外出には車椅子が必要です。旅行に行くのにも不便がありますが、家族でよく伊勢志摩に旅行に行きます。なぜなら、伊勢志摩は、バリアフリーが整っており、障がいのある祖父も気兼ねなく観光ができるからです。バリアフリーマップや障がい者用トイレなどの情報、ホテルや施設も非常に利用しやすいです。何より、伊勢志摩が好きなのは、街全体をあげてバリアフリーなどの取り組みをしており、障がいがあっても温かく迎え入れていただける気持ちで、安心して楽しめることです。

また、私達は校外学習で伊勢やおかげ横丁に行くことがあります。歴史が深く豊かな自然に囲まれた、すばらしい三重の町並みに感動し、誇らしく思いました。そこで私達は、ぜひ県外や海外、障がいのあるなしにかかわらず、すべての方々に、この魅力的な三重県に観光しに来ていただきたいと思っています。

三重県では伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携してさまざまなバリアフリーに関する活動を発信していると知りました。その内容は、車いすが通りやすいように段差をなくしたり、通路を広くしたり、また、トイレなどに手すりを設置したりと、特に体の不自由な方が快適に過ごせるような工夫がされていると感じました。

このようなバリアフリーの他にも、三重県では「観光施設における心のバリアフリー認定制

度」への登録を促進するために様々な取り組みをしていると知りました。観光施設における心のバリアフリーは、車いすトイレやバリアフリールームなどの「設備の有無」ではなく、車いすの貸し出しや視覚障がい者・聴覚障がい者への対応などといった「ソフト面での取り組み」が認定の基準となり、バリアフリーと比べてより繊細な配慮が必要になります。「観光三重」では観光施設における心のバリアフリーの取り組みがいくつかあげられていましたが、三重県全体としての観光施設におけるバリアフリー導入の進捗状況はいかがでしょうか。

（答弁）

次に私たちからは具体的なバリアフリー対策として、温泉での入浴着、「使い切り入浴着」の普及啓発、販売の推進を提案します。

【パネル】温泉はタオルなどを付けず裸で入るものという慣習がありますが、入浴着は体を隠したままで、湯船に浸かることができます。海外では温泉はスタンダードでは無いところも多く、裸に抵抗のある方々も多いと思います。また、入浴は乳がん等の術後の痕がある方なども安心して入浴でき、他の自治体や宿泊施設でも導入事例が増えてきています。

温泉施設も数多くある三重県で、乳がん患者や、術後の方、海外の方など、幅広い方々に温泉を楽しんでほしいので、心のバリアフリーの取り組みの中に、「使い切り入浴着」の普及啓発、販売の推進県として率先して行い、術後の方や、海外の方や裸に抵抗のある方々への選択肢を広げることを提案させていただきます。

（答弁）

答弁ありがとうございました。三重県の良さが多くの方々に伝わり、沢山の方々に足を運んでいただける三重県になっていくと嬉しいです。貴重なお時間ありがとうございました。

（別紙様式① 記入例その２）

令和６年度 みえ高校生県議会の参加者が作成した質問内容

「みえ高校生県議会」質問内容

学　校　名	三重県立名張高等学校
質　問　項　目	AI の活用で「質の高い教育」を

質問概要

三重県立名張高等学校です。よろしくお願いします。
「質の高い教育」を目指す AI の活用について、議員のみなさまに質問させていただきます。

・・・

県の高校生は【パネル③】1人一台端末を持っています。しかし、生徒が危険なサイトを開けないようにしたり、ウイルスに感染しないようにしたりするため、教育委員会が制限をかけてくれています。しかし、この制限があると生徒が主体的な学びをする手助けとして AI をうまく活用できません。

そこで名張高校の2・3年次生にアンケートを実施しました。こちらをご覧ください。【パネル④】「AI を使って勉強するときに使いたいのは?」という質問に対して、約83%がスマートフォンと回答しています。chromebook は約17%しかいません。せっかく購入した chromebook が使いづらい証拠です。

続いてこちらをご覧ください。【パネル⑤】「勉強目的で chromebook でやりたいことは」という質問に対して、64.8%が検定の勉強、49.2%が教育系アプリの活用と回答しています。chromebook はスマートフォンより画面が大きく見やすかったり、操作がしやすかったりします。しかし「chromebook の使い心地が悪い」と回答した人の理由を見てみると、「制限が強すぎて学習に必要なサイトにすら入れないことがある。Chromebook を購入した意味がないので改善してほしい」という意見がありました。高いお金をかけて買った chromebook が、学習に使いづらいのが現状です。

また、英語科の先生にも尋ねてみました。「私たちは英語のコミュニケーション力を伸ばしたいと思っているので、chromebook を活用して自分たちでできることはないか」と質問したところ、スピークバディというアプリを活用すると AI によって対話できるとのことでした。これが使えれば自学自習は勿論、授業中ALTの先生との会話の順番待ちの間にも、実践的に英語が学べます。英語を話すことに不安を感じている私達にとっては、ぜひ利用したいアプリです。しかしスピークバディでは途中から課金が必要になります。先生に聞くと、本当はスピークバディを授業でも使いたいが課金が必要になるので使うことができない、とおっしゃっていました。AI を効果的に活用すれば、英語のアウトプットを増やすことができ、英語力の向上に繋がると思います。

私たちの願いは、自分たちで購入した chromebook をもっと自由に有効活用したいということです。インターネット使用の課題は高校生側の問題でもありますが、他に解決策はないのでしょうか。AI は、私達の主体的な学習をサポートしてくれます。もっと生徒が主体的に学習できる仕組みをつくってほしいです。

具体的には、1 人一台端末の利用制限について見直しをお願いしたいです。また課金に必要なお金を三重県が負担するか、お金がかからない AI との会話サービスを三重県や国が開発することはできないでしょうか。
「三重教育ビジョン」には「一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育の実現」を目指しているとあります。三重県として、AI の活用で「質の高い教育」を実現できるよう、私たちの願いを叶えてはいただけないでしょうか。お考えをお聞かせ願います。

・・

ご丁寧に答弁いただき、ありがとうございました。

「三重教育ビジョン」では、学校の ICT 環境が整備されている中で子どもたちが学んでいるとあります。しかし AI が発展する現在、効果的に ICT が活用されているとは言えません。AI を英語の授業で活用することで、スピーキング力などを高めることができます。授業で AI の効果的な使用が必要です。
また「三重県教育ビジョン」では、子ども一人ひとりに最適で効果的な学びを行うとありますが、実際個人に関しては勉強目的でアプリを利用したいと思う生徒が制限によって自由に使えていないという現状があります。このような点に関して改善していただきたいです。私達の主体性と学ぶ意欲を、支えていただける取組みを期待しています。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。